公立幼稚園の預かり保育室のご案内

昼間、保護者のいない家庭の幼稚園児に、適切な遊びや生活の場を提供し、幼稚園児の健全な育成を図ることを目的に、預かり保育を実施しています。

【対象者】　保護者の就労等により、家庭での保育が受けられない幼稚園児

※入室申込の際に、**保育を必要とすることを証明する書類**の提出が必要です。

区　　分	添付書類
１　会社や自宅を問わず、１月５２時間以上働いているとき	就労証明書
２　お母さんが出産の準備や出産後の休養が必要なとき （前後各８週間）	母子手帳（写し）等 ※出産予定日がわかるところ
３　病気や障害のため保育が困難なとき	医師の証明書又は障害者手帳(写し)等
４　病人や障害者を介護しているとき	医師の証明書又は障害者手帳(写し)等
５　家庭に災害があったとき	り災証明書等
６　求職活動中のとき　（３カ月利用可）	特に必要ありません
７　就学中のとき	在学証明書・時間割等
８　その他１～７に類する状態のとき	市長が必要と認める書類

【保育料】　上記のいずれかに該当し、保育の必要性の認定を受ければ、０円です。

【保育期間】　令和９年４月１日～令和１０年３月３１日　**※１年毎の更新となります。**

（但し、土・日曜日、祝日及び１２月２９日～１月３日を除く）

【保育時間】　（朝）午前７時１５分～午前８時３０分　（夕）幼稚園降園後～午後６時１５分

（長期休業中）午前７時１５分～午後６時１５分

【申し込み】

＊申請書を記入し、保育を必要とする理由を証明する書類を添えて、**１２月１日（火）から１１日（金）までに**提出してください。年度途中からの申し込みは随時受け付けますが、利用状況により待機になる場合があります。

【利用にあたって】

☆長期休業中は、給食提供があります。

☆利用の際は、各家庭での送迎をお願いいたします。保育時間内であれば何時でもかまいません。

☆預かり保育時におきた怪我等は、日本スポーツ振興センター災害共済にて対応いたします。
新年度に入ったら幼稚園より案内がありますので、必ず加入してください。

☆インフルエンザ等の感染性疾患の場合、預かり保育室は利用できませんのでご了承ください。

☆預かり保育室では、おやつを提供しています。アレルギーをお持ちの方は、申し出てください。

【１日（緊急）利用について】

★保育の必要性の認定を受けていない方が、緊急、一時的に預かりが必要になった時に利用することができます。

★１日（緊急）利用については、預かり保育室の空き状況を確認のうえ、「１日（緊急）預かり保育申込書」に記入し、**利用を希望する前日の朝まで**に、預かり保育室に提出してください。

１日　４５０円　×　利用日数（月８日以内）

保育料は当月末までの利用分を、翌月、**納付書**にて納入していただきます。

納入が確認できない場合は、利用を停止させていただくことがあります。

※ご家庭の都合により、欠席した場合の返金はありません。

※長期休業中の利用は預かり保育料に加えて、１日３００円の給食費がかかります。

お問い合わせ先　南房総市教育委員会子ども教育課　ＴＥＬ：０４７０－４６－２９６６